

R6年度 特別養護老人ホームいこいの里 事業計画書

1. 法人理念

社会福祉法人昭友会は、高齢者・障害者の尊厳を保ち、一人ひとりの個性を尊重して、愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う。地域社会と共存し、日常生活を通して理想的な高齢者・障害者の福祉に貢献する。

- 地域の福祉の中核となる法人を目指す
- 愛情豊かで丁寧な福祉サービスを行う
- ご利用者様には敬老の精神で、ご家族には誠を尽くし信頼を得る
- 全ての職員が利用者様の目線に立った介護サービスを提供する
- 全ての職員が絶えず自己研鑽に努め昭友会の発展に寄与する
- 他の介護サービス事業者の信頼と尊敬を得られる事業所作りを目指す

2. 基本方針

1. 誰に対しても笑顔で敬意をもって接し、誰からも信頼され、地域に永く必要とされる施設を目指します。
2. 一人ひとりの声を大切にし、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。
3. いつまでも「自分らしく」生活していただけるように支援していくことを私たちの誇りとしします。
4. 職員一人ひとりが学ぶ心を常に持ち専門性の向上に努めます。

3. 年間稼働率

特別養護老人ホームいこいの里・短期入所生活介護いこいの里

	稼働率	ベッド床数	年間稼働率
入所ベッド稼働率	98%	10374/10585	97.4%
短期ベッド稼働率	96%	3504/3650	(13878/14235)

R5.4～R6.1.31 までの特養ベッド稼働率 96.7% (8587/8874)

R5.4～R6.1.31 までの短期ベッド稼働率 93.2% (2854/3060)

4. 各部門の目標と行動

○介護

つばきユニット

<目標>

- ・ご利用者様の状態変化にいち早く気づき、他職種連携し安心・安全に過ごしていただけるように努めます

<行動>

- ・移動・移乗時、周囲の安全確認をしっかりと行い、皮膚トラブルに繋がらないように安全確保に努めます。
- ・服薬時、名前の確認・職員同士での声掛けを徹底し誤薬が無いように努めます。
- ・申し送りノート等を活用、他職種との情報共有をしっかりと行います。

もくれんユニット

<目標>

- ・ご利用者一人ひとりに合わせた支援ができるように努めます。

<行動>

- ・職員間で情報共有を行い、ユニット会議を活用し胸痛意識を持ちます。(改善案⇒共通意識⇒実施)
- ・ご利用者の気づき、発見を1つでも多くできるように努めます。 (“ご利用者を知る”を意識する)

- ・生活の場としてのプライバシーや尊厳を守れるように努めます。(居室の整理整頓・居室ドア)

アイリスユニット

<目標>

- ・ご利用者の状態把握を行い、残存機能の維持に努めます。

<行動>

- ・ご利用者の気づき・発見を一つでも多くできるように努めます。(ご利用者を知る)
- ・機能維持が少しでも長くできるように支援します。
- ・職員間で情報共有を持ち続けます。(助け合い)
- ・一人で抱え込まず、みんなで行い、解決する意識を持ちます。

すいれんユニット ショートステイ

<目標>

- ・ご利用者に安心して穏やかに過ごしていただけるように努めます。

<行動>

- ・毎日、お一人お一人に丁寧な声掛けをします。
- ・ご利用者の把握とスタッフ同士の情報交換をしっかりと行います。
- ・ご利用者に安心して過ごしていただけるように笑顔で業務に努めます。

○看護

<目標>

- ・ご利用者が健康で安心した日常生活が送れるような看護サービスを提供します。

<行動>

- ・ご利用者一人ひとりの健康管理に留意します。
- ・ご利用者一人ひとりの体調の把握に努め、適切な援助を行います。
- ・必要時には介護職員への教育・指導を行います。
- ・職員自身の健康管理に努めます。
- ・医師、協力病院との連携を図ります。

○相談

<目標>

- ・特養・短期の入退所を円滑に行います。
- ・地域住民・多職種・ご利用者・ご家族との連携を密に行います。
- ・グループ内事業所の待機者管理に努めます。

<行動>

- ・入退所に関わる相談・面接・待機者管理を計画的に行います。
- ・地域との取り組みに積極的に参加します。
- ・医療・介護の専門職との情報交換・情報収集を行います。
- ・ご利用者・ご家族への連絡・報告の体制づくりに努めます。
- ・他施設の施設長、相談員と連携を取ります。

○介護支援計画

<目標>

- ・多職種との連携をとり、ご本人に寄り添ったケアができるように計画作成を行います。

<行動>

- ・介護はひとりではできないものではないので、多職種と連携をとりながら支援を行います。
- ・ご本人、ご家族の意向確認を状況の変化に合わせて行うようにします。
- ・ご利用者一人ひとりの生き方を尊重し、ご本人に寄り添い、生活に楽しみを見出せるように計画を作成し、職員が計画に沿った個別の介護が行えるようにしていきます。
- ・多職種との情報交換を密にすることで、心身の健康と残存機能の保持に努め、穏やかで安定した生活が送れるよう支援を行います。

○栄養

<目標>

- ・ご利用者が食事を楽しみながら健康に過ごせるようにお支えします。

<行動>

- ・たくフーズと密に連携し、いこいの里のご利用者の意見を反映した食事を提供させていただけるようにします。
- ・ご利用者の食事・栄養・その他の情報を収集し、計画作成に反映させます。(介護記録・ミールラウンド・ユニット会議等)
- ・ご利用者一人ひとりに寄り添った具体的な栄養計画を提供します。

○事務

<目標>

- ・業務を円滑に丁寧に進め、施設運営において補佐できるように努めます。

<行動>

- ・繰り返して行う請求、郵便処理をしっかりと確認し、間違いの無いようにします。
- ・金銭処理、管理を確認し滞りなく行います。
- ・来所者や面会、電話対応を丁寧に行います。

○管理者

<目標>

ご利用者・ご家族・地域の方たちに誠実に対応し、職員一人ひとりが施設の顔として誇りを持って働ける施設を目指します。

<行動>

- ・法人理念の浸透を図り、魅力ある職場作り・非常時に対応できる職場作りを目指します。
- ・コスト意識の浸透を図ります。
- ・職員の人材育成を継続するとともに、施設全体の医療・介護技術の向上・人間力アップに努めます。
- ・地域の方に親しまれ、地域に貢献できる施設を目指します。

5. 人材育成

基本方針

全職員が個々の成長や技術の向上を目指し、より良い医療・介護サービスを提供できるようにしていきます。

毎月第4金曜日を研修予定日とします。

研修計画（基本方針の具体化）

実施月	研修内容	備考
4月	職員倫理・接遇（法人理念・事業目標等） 防火・防災研修	管理者 防火管理者
5月	食品衛生と食中毒防止 及び感染発生時 BCP 個人面談	給食委員会 管理者
6月	【訓練】感染症発生時の居室対応 口腔ケア	感染症防止委員会 研修委員会
7月	事故防止対策（介護技術）	事故防止委員会
8月	苦情対応 身体拘束ゼロ 及び虐待防止	苦情対応委員会 身体拘束廃止虐待防止委員会
9月	褥瘡予防 【訓練】災害発生時 BCP（火災・水害避難誘導訓練）	褥瘡防止委員会 防火管理者
10月	感染予防とまん延防止（ノロ・インフルエンザ） 【訓練】吐物の処理	感染症防止委員会 〃
11月	救急対応 個人面談	医務室 管理者
12月	認知症	研修委員会
1月	事故防止対策	事故防止委員会
2月	看取り	研修委員会
3月	身体拘束ゼロ 及び虐待防止 【訓練】防火・防災について（消火訓練）	身体拘束廃止虐待防止委員会 防火管理者

6. 年間行事

月	行事	担当
4月	お花見・茶会	小林裕・江田・新田・楳原
5月	外出企画	3階：北脇・江國・福本・小坂
6月		2階：藤原・須々木・江田・伊藤
7月	七夕会	塚本・江田・久世
8月	夏祭り・花火	北脇・楳原・福本・須々木
9月	敬老会	相談員・北脇・小林ゆ・石原・竹内
10月	紅葉狩り等	3階：小林裕・塚本・久世・小坂
11月	外出企画	2階：竹内・石原・楳原・岩坂
12月	クリスマス会	藤原・福本・岩坂・新田
1月	初詣・新年会	竹内・江國・伊藤・小坂
2月	節分会	石原・久世・塚本・須々木
3月	ひな祭り	新田・江國・伊藤・岩坂

・誕生月 誕生会開催（プレゼント 1,000円/人）

・ボランティアやご家族、園児等の参加によるイベント等の参加

7. 各委員会活動

委員会	リーダー	担当
褥瘡防止委員会	看護師（金田）	介護職員（江國・久世・藤原・江田）
感染対策委員会	看護主任（小橋）	介護職員（石原・竹内・久世・岩坂・塚本）
事故防止委員会	介護主任（北脇）	介護職員（須々木・塚本（研修）・新田・楮原）
身体拘束・虐待防止委員会	ユニットリーダー（小林ゆ）	介護職員（北脇・石原・須々木（研修）・楮原・福本）
給食委員会	管理栄養士（藏升）	介護職員（福本・小坂・岩坂・伊藤）
苦情処理	相談員（雨宮）	介護職員（竹内・小林ゆ・新田・藤原・小坂）
研修委員会（介護技術向上）	計画作成（三山）	雨宮、北脇、小林早
利用者の安全・介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会	管理者（小林）	看護師・相談員・管理栄養士・計画作成・介護主任・ユニットリーダー

○各委員会

	開催頻度	通常の役割	全職員への周知徹底手段
褥瘡防止	偶数月 必要時	褥瘡防止の適切な介護と体制の整備 防止策の検討	委員会報告 研修（年1回）
感染症防止	奇数月 必要時	感染予防対策の監督、指導 早期発見と拡大防止策	委員会報告 研修・訓練（年2回） 必要時には検討、指導
事故防止	毎月 必要時	事故、ヒヤリハット報告の情報の収集防止策を 検討、指導	委員会報告 研修（年2回） 必要時には検討、指導
身体拘束防止	奇数月 必要時	情報収集と観察、有無の報告 身体拘束発生時などに委員会の開催	委員会報告 研修（年2回） 必要時には検討、指導
虐待防止	（合同開催）	情報収集と観察 不適切ケア・有無の報告	委員会報告 研修（年2回） 必要時には検討、指導
給食	毎月 必要時	利用者が楽しみ健康維持のための意見交換、検討 必要に応じ、給食に関わる行事の検討	委員会報告 研修（年1回）
苦情処理	3ヶ月に1回 苦情が挙がった時	苦情の検討、具体的対策の実施	委員会報告 研修（年1回） 必要時には検討、指導
研修	3ヶ月に1回 必要時	研修計画策定 研修依頼（各委員会・各部署等） 具体的行動・接遇のやり方等を施設全体に周知 するための窓口	委員会報告
利用者の安全・介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するため	毎月（責任者会議）	業務内容の見直し・検討 事故防止委員会との連携による安全確保の推進 接遇・介護事故等の事例の提供と自施設での振り返り	委員会報告

の委員会			
------	--	--	--

8. 会議

	開催頻度	通常の役割
責任者会議 (運営会議)	月1回	各委員会の報告、研修報告、ユニット報告、事務連絡、運営に関する意見交換、業務の見直しや検討等
ユニットリーダー会議	月1回、必要時	職員等の指導、育成等について検討
ユニット会議 (各ユニット)	月1回、必要時	業務、処遇等について意見交換
カンファレンス(担当者会議)	必要時	ケアプラン変更時(退院、更新等) 新規入居から約4週内
運営推進会議	偶数月	入居者ご家族、地域町内会長・民生委員等との報告・意見交換
入所判定会議	月1回、必要時	入居申込者の判定、次の入居者の決定

9. 防災計画(消防訓練・避難訓練の年間計画)

基本方針

1. 災害発生時は入居者、利用者の安全を最優先とする。
2. 火災が発生しないよう細心の注意を怠らない。
3. 災害発生に備え避難経路の確保、消火設備の取り扱い等、日頃より注意を怠らないこと。
4. 定期的に防災訓練を実施し、夜間の災害を想定した訓練も実施する。
5. 新たに採用の職員に関しては災害発生時の対応について研修を行う。
6. 台風・地震などの天災の発生を想定した準備を万全にしておく。
7. 日頃から職員の防災意識を高める為に防災教育を行う。
8. 災害発生に備え、連絡網の整備を図る。

年間防災訓練計画

実施月	実施内容
4月	防火・防災教育
9月	防災・避難誘導訓練
3月	消火訓練

10. 環境美化

基本方針

ご利用者が快適で清潔な場で過ごせるように努めます。

来客者に心地良く和める場と感じていただける施設を目指します。

環境美化計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
5～10月	施設周りの点検・除草
12月	大掃除・迎春準備
季節ごと	施設内・外の植栽

11. 地域活動

基本方針

地域の方々との交流を大切にし、地域に開かれた施設運営を行います。

地域活動計画（基本方針の具体化）

実施月	実施内容
4月	総神社宮 春季例大祭（神輿渡御、獅子舞）
5月、10月	町内会掃除（5月：祇園山手・祇園上、10月：祇園山手）
未定	いこいマルシェ